

令和3年度 第3回評議員会議事録

1 評議員会の決議があったとみなされた事項の内容

議案第1号 評議員選任の件

令和3年9月30日付けで、清水哲也評議員（多摩市教育委員会教育長）より評議員を辞任する旨の届があったことにより、後任の評議員として以下の者を選任する。

氏名 石田 周（いしだ まこと）氏（福生市教育委員会教育長）

任期 評議員会の決議があった日の翌日から令和4年度終了後開催する定時評議員会終結の時まで

2 1の事項を提案した理事

理事長 坂東 眞理子

3 評議員会の決議があったとみなされた日

令和3年11月17日

4 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 坂東 眞理子

令和3年11月11日、理事長坂東眞理子が評議員の全員に対して、上記評議員会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、同年11月17日までに、評議員8名全員から同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び定款第21条の規定に基づき、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

上記議事の結果を証するため、この議事録を作成する。

令和3年11月17日

一般財団法人 東京学校支援機構

議事録作成者 理事長 坂東 眞理子